

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第92期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社P A L T A C
【英訳名】	P A L T A C C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 糟谷 誠一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	860,350	922,095	966,684	1,015,253	1,046,412
経常利益 (百万円)	18,556	21,573	25,498	28,528	27,316
当期純利益 (百万円)	11,929	14,605	17,453	19,767	25,412
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	154,976	166,921	183,435	197,237	218,297
総資産額 (百万円)	351,880	361,363	387,399	393,603	418,756
1株当たり純資産額 (円)	2,438.74	2,626.72	2,886.59	3,103.80	3,435.20
1株当たり配当額 (円)	50.00	56.00	64.00	68.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(24.00)	(28.00)	(31.00)	(34.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	187.73	229.84	274.65	311.07	399.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	46.2	47.4	50.1	52.1
自己資本利益率 (%)	8.0	9.1	10.0	10.4	12.2
株価収益率 (倍)	10.6	13.5	20.8	19.4	13.5
配当性向 (%)	26.6	24.4	23.3	21.9	17.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,226	24,721	24,107	23,565	21,005
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,327	6,413	15,830	9,531	3,788
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,675	17,876	5,142	17,323	13,001
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,082	18,513	21,648	18,359	22,575
従業員数 (人)	2,245	2,221	2,217	2,207	2,196
(外、平均臨時雇用者数)	(4,973)	(4,803)	(4,870)	(5,096)	(5,051)
株主総利回り (%)	121.0	189.8	347.5	370.5	337.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,657	3,415	5,770	6,700	6,470
最低株価 (円)	1,659	1,807	3,000	4,725	4,160

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第91期の期首から適用しており、第90期については、当該会計基準を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1898年12月	角倉種次郎が、化粧品・小間物商として「おぼこ号角倉支店」を創業。
1918年5月	合資会社角倉商店設立。
1928年12月	業容の拡大を図るため、合資会社を株式会社に改組。株式会社角倉商店に商号を変更。
1938年4月	雑貨関係の販売を目的に角倉商事株式会社設立。
1944年2月	戦時下の事業継続を図るため、角倉商事株式会社を角倉化工株式会社に商号を変更。
1947年3月	角倉化工株式会社を大五商事株式会社に商号を変更。
1949年5月	大五商事株式会社を株式会社大粧に商号を変更。
1950年12月	株式会社角倉商店が経営の効率化を目的に株式会社大粧と合併。
1951年1月	株式会社大粧に商号を変更。
1964年1月	株式会社名粧と合併。愛知県名古屋市西区に名古屋支社開設。
1965年1月	株式会社大粧堂と合併。東京都千代田区に東京支社開設。
1976年10月	株式会社大粧を株式会社パルタックに商号を変更。
1977年4月	株式会社大伸と合併。福岡県博多区に福岡支社（現 九州支社）開設。
1988年5月	株式を日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認され、東京・大阪両地区で売買開始。
1998年4月	北陸・中部地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和と合併。
1998年10月	関東首都圏の販売強化及び経営体質強化のため、株式会社ドメス、株式会社スミック及び株式会社折目の3社それぞれの営業の一部譲受け。横浜支社開設。
1999年3月	集約による物流の効率化を図るためR D C 近畿開設。（ 1 ）
1999年10月	仙台支店（現 東北支社）開設。
2001年10月	山陽地区の販売強化及び経営体質の強化のため株式会社新和パルタックと合併。広島支店（現 中四国支社）開設。
2001年11月	集約による物流の効率化を図るためR D C 九州開設。
2002年4月	株式会社香川パルタック、株式会社徳島パルタック及び株式会社シンコーパルタックの3社と合併。四国支店（現 中四国支社）開設。
2002年10月	物流受託事業展開のため、株式会社ワッツ・ジャパン設立。
2003年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため株式会社小川屋と合併。関東支社（現 東京支社）開設。
2003年4月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため加納商事株式会社と合併。
2004年9月	物流受託事業展開のため、株式会社アイザス設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q市場）に株式を上場。
2005年1月	産業再生機構の支援を受けていた粧連株式会社から営業譲受け。北海道支社開設。
2005年4月	株式会社鹿児島パルタックと合併。鹿児島支店開設。
2005年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C 四国開設。
2005年9月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q市場）上場廃止。
2005年10月	医療用医薬品等卸株式会社メディセオホールディングス（東証一部上場）との株式交換の方法により経営統合。同社の完全子会社となる。また、同社は株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）に商号を変更。
2006年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）の完全子会社である株式会社アルコスと合併。
2006年10月	株式会社クラヤ三星堂（現 ㈱メディセオ）、株式会社エバルスよりヘルスケア事業の営業を譲受け。
2006年12月	集約による物流の効率化を図るためR D C 中国開設。
2007年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C 堺開設。
2007年7月	完全子会社の松江共和物産株式会社と合併。

年月	事項
2008年4月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 ㈱メディパルホールディングス）の完全子会社である株式会社コパショウと合併。株式会社パルタックK Sに商号を変更。
2008年10月	完全子会社の株式会社エイコーと合併。
2009年3月	完全子会社の株式会社アイザス、株式会社ワッツ・ジャパンと合併。
2009年4月	株式会社P a l t a cに商号を変更。
2009年5月	集約による物流の効率化を図るためR D C北海道開設。
2009年11月	東北地区における物流の効率化を図るためR D C東北開設。
2010年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。（ 2 ）
2010年10月	物流受託事業の基盤強化のため、高槻物流センター開設。
2011年1月	神奈川地区及び首都圏での高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、当社最大規模のR D C横浜開設。
2011年2月	沖縄県における高品質・ローコスト物流サービスの提供を目的として、R D C沖縄開設。
2012年3月	B C P（事業継続計画）の強化及び本社機能の効率化を図るため大阪市中央区に本社移転。
2012年11月	東海地区における物流拠点の集約及び出荷能力の増強を図るためR D C中部（現 R D C中部第1センター）を開設。
2013年4月	中国地区及び四国地区の営業強化のため、両地区の支社を統合し中四国支社を開設。
2013年8月	東北地区におけるR D C東北との2拠点体制による物流の効率化を図るためR D C宮城開設。
2013年10月	北陸地区における物流の効率化を図るためR D C北陸開設。
2015年7月	株式会社P A L T A Cに商号を変更。
2015年7月	関東地区における出荷能力の増強と生産性の向上を図るため、当社最大規模となるR D C関東開設。
2015年10月	東北地区における物流の効率化を図るため、F D C青森及びF D C八戸開設。（ 3 ）
2015年10月	経営基盤の強化と経営の効率化を図るため、伊東秀商事株式会社と合併。
2016年4月	東海地区及び北陸地区の営業強化のため、中部支社を名古屋支社と北陸支社に分割。
2016年11月	首都圏及び関東地区の営業強化のため、東京支社と関東支社を統合し、新たに東京支社を開設。
2017年4月	関東地区における物流の効率化を図るため、F D C白岡開設。
2017年5月	中国地区における物流の効率化を図るため、F D C広島開設。
2018年7月	信越地区における出荷能力の増強と新物流モデル導入による生産性向上を図るためR D C新潟開設。
2019年10月	首都圏における出荷能力の増強と新物流モデル展開による生産性向上を図るため、当社最大規模のR D C埼玉開設。

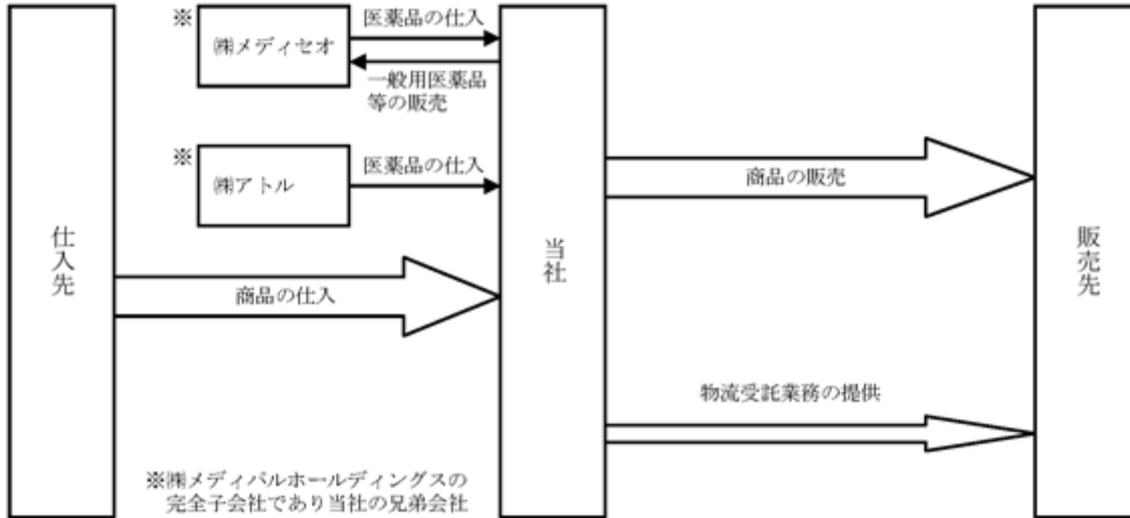
- （注）
- 1 . R D C（Regional Distribution Center）とは、大型物流センターのことをいいます。
  - 2 . 2013年7月に大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合されました。
  - 3 . F D C（Front Distribution Center）とは、発注頻度の高いケース商品を在庫し、R D Cを支援する物流センターのことをいいます。

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社メディパルホールディングスを親会社として、当社と非連結子会社1社で構成されております。化粧品・日用品、一般用医薬品等をメーカーから仕入れ、全国の小売業に販売することを主たる事業としており、メーカーと小売業の間に立ち、流通段階で欠かすことのできない物流、在庫、情報伝達、金融等の機能を提供しております。

#### [事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株)メディパルホールディングス	東京都中央区	22,398	持株会社として関係会社の支配・管理・支援	被所有 50.2	保険料等の支払・受取 役員の兼任等

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、代表的な事業の名称を記載しております。  
2. 同社は、有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,196 (5,051)	45.9	19.0	6,374,188

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には、社外への出向者(2名)を除き、嘱託(154名)を含めております。  
3. 臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(労働時間を月間150時間で換算)を従業員数欄に( )外数で記載しております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、勤続1年未満の者(退職者を含む)は除いております。  
5. 当社は、卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

2020年3月31日現在

名称	結成年月日	組合員数(人)
P A L T A C 労働組合	2007年3月1日	1,722

- (注) 1. 上部組織には所属していません。  
2. 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「美と健康」に関する生活必需品をフルラインで安定的に供給する企業として、高品質・ローコストの物流機能と小売業の利益経営に貢献する営業機能を両輪に、メーカーから小売業に至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化に貢献する中間流通業を目指すことを基本方針としております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社が属する化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、労働人口減少による人手不足により、人件費や配送費の上昇が続いており、将来においてもこの影響はさらに大きくなると予想しております。これは、当社だけの課題ではなく、メーカーから小売業に至るサプライチェーン全体の課題となっており、メーカーから小売業の中間に位置する当社の役割・使命はますます重要なものとなっております。

このような環境のなか、当社は今後の事業運営に大きな影響を及ぼしかねない労働人口減少を対処すべき課題と認識し、この課題に対応すべく中期経営計画における重点項目を定め取組んでおります。

#### (3) 経営戦略等

当社は、2019年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。労働人口減少に伴う人手不足が深刻化するなか、製・配・販の中間に位置する当社の役割・使命はますます重要になっております。このような状況のなか、当社は「1兆円、その先へ～攻めの投資で流通改革に挑戦～」をビジョンに掲げ、これを実現するため「利益の再投資」「新物流モデルの確立」「品質を伴った生産性の向上」「人材・組織の強化」を重点項目として取組んでおります。これらの取組みにより、サプライチェーン全体の最適化・効率化を実現し、持続的成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。取組みの達成状況を判断するための指標項目として、事業活動の成果を示す売上高、営業利益及び経常利益、並びに当社の生産性を推し量る販管費率を定めております。中期経営計画の最終年度となる2021年3月期につきましては、計画策定時にこれらの項目の数値設定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現段階において再度合理的に算定することが困難であるとの判断から、具体的な数値は設定しておりません。

##### サプライチェーン全体の効率化に向けた「利益の再投資」

事業で得た利益を、事業基盤強化のために再投資することで持続的成長を果たしてまいります。特に事業規模拡大に向けた出荷キャパシティの確保及び労働人口減少や働き方改革に対応するため、生産性向上を実現する「効率の良い物流センター」等への投資を行ってまいります。これらにより、高品質の流通サービスを提供することで社会インフラを担う企業としてサプライチェーン全体の効率化に資する取組みを進めてまいります。

##### 新技術とノウハウを融合した「新物流モデルの確立」

これまでの卸売業の枠を超えたAI・ロボットなどの最新技術を取入れ、当社が持つ物流ノウハウと融合させることで、新しい物流モデルの確立に挑戦してまいります。自動化やロボット化を推進し、従来比2倍の人員生産性を実現することで労働人口減少に対応するとともに、人への負担軽減や危険作業を回避する「人にやさしい物流」を実現してまいります。

##### 「強み」に磨きをかける「品質を伴った生産性の向上」

当社は、1998年から高品質かつローコストな仕組みを提供できる物流モデル構築に取り組んでまいりました。今後においても新しい物流モデル確立はもとより、既存の物流センター内の改善活動の継続、業務集約及び人材の最適配置などを進め、品質を伴った着実な生産性向上を果たし、将来の環境変化に対応しうる効率の高い事業基盤を構築してまいります。

お取引先の課題解決に資する「人材・組織の強化」

持続的成長の源泉である経営理念を基に自発的活動のできる人材を育成し、その人材が互いに協力して活躍できる最適な組織構築に取り組んでまいります。これらにより、サプライチェーン全体の生産性向上に向け、当社の総合力を発揮し、小売業・メーカー及び協力パートナーとの協働取組みによる課題解決を推進することで業績拡大に取り組んでまいります。

ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品などの生活必需品を扱う中間流通業者であります。企業活動を通じて、持続可能な社会に向けたSDGsの達成に貢献するとともに、「人々の豊かで快適な生活の実現」を目指しております。流通段階において存在するムダを排除し生産性向上に努めることで、社会的価値の提供や環境負担軽減にも貢献できると考えております。このような考え方を基本に、効率的かつ有効なガバナンス体制の強化を進め、社会インフラ企業として持続的成長を果たしてまいります。

（注）SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年の国連サミットで採択された持続可能な社会の実現を目指すために、国際社会が2030年までに達成すべき環境や社会に関する17の目標のことをいいます。

## 2【事業等のリスク】

当社では、当社を取り巻くリスクについて経営レベルで議論を行い、的確にリスクを把握することに努めております。こうして把握したリスクに対して、影響度や発生可能性を勘案し「重要なリスク」を特定しております。

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 労働人口減少に関するリスク

当社は、多くの従業員により事業活動を行っておりますが、昨今の労働人口減少により人件費の高騰や人材の確保が難しくなっております。このため、魅力ある職場環境や人事制度の構築、既存物流センターの改善活動による生産性の向上、及び大幅に生産性を向上させる新物流モデルの開発などに取組み、労働人口減少に向けた対応を行っております。しかしながら、今後労働人口の減少の予期せぬ進展により、さらなる人件費の高騰や計画どおりに人材を確保できない場合は、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業環境の変化に関するリスク

当社が属する化粧品・日用品、一般用医薬品業界において、業種・業態を超えた競争の激化やM & Aによる規模拡大が続いております。このため、当社では取引先のニーズを捉え、環境の変化に即座に対応できる組織を構築しております。しかしながら、今後さらなる競争の激化や取引先の企業再編等により取引先の政策や取引条件が大幅に変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社は、重要な営業・物流施設であるRDCの運営・管理において、複雑にプログラミングされた独自の情報システムやコンピュータネットワークを用いております。自然災害などに対応するため、基幹コンピュータ機器を免震設備及び自家発電装置を備えたデータセンターに設置し、サーバの二重化及びバックアップを行っており、業務が困難な場合は、遠隔地にある代替データセンターに切替え業務継続するなどの仕組みを整え、業務継続性の向上を図っております。しかしながら、想定を超える自然災害などの発生により、機能停止した場合などは、販売・物流に大きな支障が生じる可能性があります。

また、コンピュータウイルスの侵入を防止するため、ソフトの導入及びシステムの監視体制を構築しておりますが、サイバー攻撃などによるシステム障害や情報漏洩が発生した場合は、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害・感染症等の発生に関するリスク

当社は、全国に多数の事業所、物流センターを設置し、多くの従業員により事業活動を行っております。自然災害や感染症の拡大等による損失を最小限に抑えるため、一部の事業所の物流機能が不全となった場合においても、他の事業所からバックアップできる体制を敷くなど、事業継続計画(BCP)の整備に努めております。しかしながら、大規模な自然災害の発生等によるライフラインや交通網の寸断、新型インフルエンザ等の感染症の流行により予期せぬ事態が発生した場合、物流サービスの提供などに支障が生じ業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 固定資産の減損に関するリスク

他事業者との競合規模や当社の事業領域の拡大、日々進化し続けるデジタル技術の活用など当社を取り巻く環境が変化するなか、持続的成長に向けた物流・情報システム機能を充実・拡大するための設備投資を積極的に実施しております。しかしながら、事業環境の著しい変化や収益状況の悪化などにより、固定資産の減損損失を計上する必要性が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) コンプライアンスに関するリスク

当社は、ステークホルダーのみならず信頼され持続的に発展する企業であるためには、一人ひとりが、法令の遵守はもちろんのこと、社会におけるルールやマナーを守り、高い倫理観を持って行動することが重要であると考えております。このため一人ひとりがコンプライアンスの重要性について理解を深められるよう、集合研修やオンライン研修など様々な教育・研修を行っております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクは完全に排除することは困難であり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の社会的信用の低下や発生した損害に対する賠償金の支払いなどにより、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特有の法的規制等に係るもの

当社は、一般用医薬品及びその関連商品を取り扱っております。このため主に医薬品医療機器等法などの関連法規の規制を受けており、各事業所が所轄の都道府県知事より必要な許可、登録、指定及び免許を受け、あるいは監督官公庁に届出の後、販売活動を行っております。このため主管部門であるCSR推進本部において必要な許認可等の取得及び法令遵守の環境維持に努めておりますが、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や許認可等が得られない場合は、当社売上のおよそ1割を占める商品の全部又は一部の販売が制限され事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 債権回収リスク

当社は、販売先との継続取引に伴う債権について、当該販売先との密な連携体制の強化や当社内における債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生リスクを抑える活動を行っておりますが、結果として販売先の破産、民事再生等による債務不履行が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 商品在庫リスク

当社が所有する商品在庫及び販売先からの返品在庫は、ほとんどが仕入先へ返品が可能のため商品在庫リスクを回避することができますが、仕入先の破産や民事再生等が発生した場合、商品在庫の価値低下を招くと同時に返品が不能となるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の変動について

当社の業績は、第4四半期において、他の各四半期に比べて売上高は減少する傾向にあり、利益も売上高の変動の影響を受けて減少する傾向になっております。

これは主に、1月は年末にかけて日用品をまとめて購入する消費需要が12月に発生する影響により、また2月は営業日数が少ないため他の月に比べて売上高が少なくなることによります。

このため、第3四半期までの業績の傾向が、年間の当社の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、2020年3月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

	2020年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
売上高 (百万円)	262,633	282,352	253,409	248,016	1,046,412
(構成比 %)	(25.1)	(27.0)	(24.2)	(23.7)	(100.0)
営業利益 (百万円)	6,259	7,535	5,615	5,298	24,708
(構成比 %)	(25.3)	(30.5)	(22.7)	(21.5)	(100.0)
経常利益 (百万円)	6,964	8,162	6,321	5,868	27,316
(構成比 %)	(25.5)	(29.9)	(23.1)	(21.5)	(100.0)

(注) 上記には、消費税等を含めておりません。

(11) 親会社グループとの関係

当社は、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、親会社グループは、主に「医療用医薬品卸売事業」を行っており、取り扱い商品や流通形態等が大きく異なることから、現状は親会社グループの事業との間に競合関係はなく、当社の自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではありません。また、当社の事業戦略、人事政策等につきましては、全て当社が独立して主体的に検討のうえ、決定しております。現状は、これら親会社グループとの関係については大きな変更を想定しておりませんが、仮に将来において親会社グループが当社と同一の事業に参入し新たな競合関係が発生するなど親会社グループが経営方針を変更した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末現在の親会社グループとの関係につきましては、次のとおりであります。

資本関係

当社親会社である株式会社メディパルホールディングスの持株比率は50.13%となっております。

人的関係

[ 役員の兼任 ]

当社役員について親会社グループからの受け入れはありませんが、適切なグループガバナンス維持のため、当社代表取締役社長糟谷誠一は親会社の取締役を兼務しております。

取引関係

関連当事者取引のうち、親会社グループに関連する取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	取引内容	取引金額		取引条件等
		2019年3月期	2020年3月期	
(親会社) (株)メディパルホールディングス	保険料の支払	11	11	団体保険を親会社グループ一括で運用しており、負担分を支払っております。
	保険金等の受取	10	9	保険契約に基づき、保険金等を受取しております。
(兄弟会社) (株)メディセオ	確定拠出年金信託報酬の支払	2	2	親会社グループ一括で運用しており、負担分を支払っております。
	商品の販売等	486	421	卸売業者間の取引条件を勘案して決定しております。
	商品の仕入	23	20	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
	不動産の賃貸	56	56	第三者機関の価格査定を基に決定しております。
(兄弟会社) (株)アトル	商品の仕入	4	3	配送コスト等を勘案して双方交渉のうえ決定しております。
(兄弟会社) (株)トリム	保険料の支払	271	458	当社の保険代理店として取引しており、第三者の取引条件と同等であります。

(注) 1. 上記には、消費税等を含めておりません。

2. 株式会社トリムは、2020年4月1日付で商号を株式会社メディパル保険サービスに変更しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が緩やかに改善していたものの、消費税率の引上げによる消費者マインドへの影響や、世界的な広がりを見せている新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などにより、先行きの不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、人手不足による人件費や物流費の上昇が続くなかで、台風や大雨などの度重なる自然災害、消費税率の引上げに伴う消費者マインドの変化、そして第4四半期以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響を受けることとなりました。足下の動向としては、インバウンド需要が大幅に減少する一方で、感染防止に関連した商品の需要が急激に増加しております。また、紙製品などにおいては一時的かつ急激な需要増加があり、需給や配送において、調整の取りづらい状況が続いております。当社が取り扱う商品は、日々の生活に欠かせない必需品であることから、かかる環境下における商品の安定供給などサプライチェーンの維持・継続に向けた当社の重要性はさらに高まるものと考えております。

このような状況のなか、当社は社会的な使命を果たすべく、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを着実に進めております。小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時はもとより有事の際にも「安定供給」できる体制により、小売業においては消費者のみならずローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当事業年度は「1兆円、その先へ～攻めの投資で流通改革に挑戦～」をビジョンとする中期経営計画の2年目にあたり、労働人口減少に伴う人手不足をはじめとした流通における課題の解決を推進し、持続的成長を見据えた企業価値の向上に努めました。

具体的には、首都圏での出荷能力増強とA I・ロボット等を活用した新物流モデルの展開による飛躍的な生産性向上を目的とした「R D C 埼玉」（埼玉県北葛飾郡杉戸町）を2019年11月に稼働させたほか、2020年3月には、首都圏における最適出荷体制の構築と経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため「R D C 東京」（千葉県浦安市）を売却いたしました。

また、2019年10月に営業組織を改革・強化いたしました。企業間の相互協力による取組みを強化し、サプライチェーン全体の生産性向上を視野に「コストの利益化」を推進するためのS C M本部の設置、及び消費者に商品がわたる店頭を重視した取組み強化と、店頭における情報を活用・フィードバックすることによる商談の品質向上を担う店舗支援本部を設置いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績については次のとおりとなりました。

売上高	1兆464億12百万円（前期比 3.1%増）
営業利益	247億8百万円（前期比 2.7%減）
経常利益	273億16百万円（前期比 4.2%減）
当期純利益	254億12百万円（前期比 28.6%増）

なお、当社のセグメント報告は、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

（注）S C M（Supply Chain Management）とは、生産された商品が消費者にわたるまでの流通過程全体を視野に、商品や情報等の流れを最適化・効率化するための手法のことをいいます。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末より42億16百万円増加し、225億75百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は210億5百万円（前期比25億59百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益368億25百万円、売上債権の増加額107億77百万円、仕入債務の増加額78億52百万円、法人税等の支払額89億18百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37億88百万円（前期比57億42百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出174億31百万円、有形固定資産の売却による収入132億98百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は130億1百万円（前期比43億21百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額25億円、長期借入金の返済による支出59億50百万円、配当金の支払額43億85百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、卸売事業を営んでいるため生産、受注の実績はありません。このため、販売実績について記載していません。

(1) 販売方法

当社は化粧品・日用品、一般用医薬品等の卸売業であり、メーカー及び商社から仕入れた商品を量販店、小売店及び卸売業者等へ販売しております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類別の名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
化粧品	265,950	100.2
日用品	454,452	104.4
医薬品	137,817	99.2
健康・衛生関連品	172,256	107.4
その他	15,935	103.2
合計	1,046,412	103.1

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

当事業年度における販売実績を販売先業態別に示すと、次のとおりであります。

販売先業態別の名称		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
		金額(百万円)	
Drug	ドラッグストア	663,366	103.8
HC	ホームセンター	95,622	102.4
DS、Su.C	ディスカウントストア、 スーパーセンター	76,272	109.1
CVS	コンビニエンスストア	75,146	100.1
SM、SSM	スーパーマーケット、スー パースーパーマーケット	51,496	94.4
GMS	ゼネラルマーチャング ングストア	37,778	100.8
その他	輸出、その他	46,729	101.7
合計		1,046,412	103.1

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っており、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積り及び判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。期末時点で入手しうる情報により見積りを行っております。

#### （固定資産の減損処理）

当社は、保有する固定資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画の変更や市場環境の悪化などにより、その見積りや前提とした仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### （売上高）

当事業年度は台風や大雨などの度重なる自然災害、消費税率の引上げに伴う消費者マインドの変化、そして第4四半期以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響を受けることとなりました。

このような状況のなか、当社は社会的な使命を果たすべく、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを着実に進めております。当事業年度は、中期経営計画に掲げているお取引先の課題解決に資する「人材・組織の強化」の取組みとして2019年10月に営業組織を改革・強化いたしました。企業間の相互協力による取組みを強化し、サプライチェーン全体の生産性向上を視野に「コストの利益化」を推進するためのSCM本部の設置、及び消費者に商品がわたる店頭を重視した取組み強化と、店頭における情報を活用・フィードバックすることによる商談の品質向上を担う店舗支援本部を設置いたしました。これらの取組みにより、当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ311億58百万円増加し、1兆464億12百万円（前期比3.1%増）となりました。

#### （売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度の売上総利益は、売上高の増加に伴い前事業年度に比べ18億81百万円増加し、815億27百万円（前期比2.4%増）となったものの、売上拡大に向けた取組みによるリポートの増加などにより、対売上高比率は7.8%（前期比0.1%減）となりました。

当事業年度の販売費及び一般管理費については、中期経営計画に基づき、AI・ロボットなどを活用した新物流モデルのRDC埼玉へ積極的に投資するとともに、既存物流センターの継続した改善取組みを行うことで人員生産性の向上に努めてまいりました。一方で、RDC埼玉開設に伴うイニシャルコストの発生や人手不足を背景とした配送費の高騰などにより、対売上高比率は5.4%（前期比0.1%増）となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比べ6億90百万円減少し、247億8百万円（前期比2.7%減）となりました。

#### （営業外損益、経常利益）

当事業年度の経常利益は、営業外収益に計上している物流センター建設に伴う助成金収入が前期比6億21百万円減少したことなどにより、前事業年度に比べ12億11百万円減少し、273億16百万円（前期比4.2%減）となりました。

#### （特別損益、当期純利益）

当事業年度の当期純利益は、RDC東京売却による固定資産売却益94億1百万円を計上したことなどにより、前事業年度に比べ56億45百万円増加し、254億12百万円（前期比28.6%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2. 事業等のリスク」を参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」を参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務方針

当社は、常に事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財務体質を目指し、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

当事業年度末現在において、当社の流動性は十分な水準にあり、財務の柔軟性は高いと考えております。

今後の設備の新設等に関わる投資予定金額、資金調達方法については、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」を参照ください。

資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産は、4,187億56百万円（前期比6.4%増）となりました。その内訳は主に、現金及び預金225億75百万円、売掛金1,920億62百万円、商品及び製品433億98百万円、未収入金152億円、固定資産1,387億74百万円であります。

負債につきましては、2,004億59百万円（前期比2.1%増）となりました。その内訳は主に、買掛金1,520億5百万円、未払金197億10百万円であります。

純資産につきましては、2,182億97百万円（前期比10.7%増）となりました。その内訳は主に、資本金158億69百万円、資本剰余金278億27百万円、利益剰余金1,647億70百万円であります。

キャッシュ・フロー

当事業年度の資金の状況として、営業活動の結果得られた資金は210億5百万円（前期比25億59百万円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益368億25百万円、売上債権の増加額107億77百万円、仕入債務の増加額78億52百万円、法人税等の支払額89億18百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は37億88百万円（前期比57億42百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出174億31百万円、有形固定資産の売却による収入132億98百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は130億1百万円（前期比43億21百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額25億円、長期借入金の返済による支出59億50百万円、配当金の支払額43億85百万円によるものであります。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、225億75百万円となりました。

当社の現在のキャッシュ・フローの状況において、営業活動による資金の創出、金融機関からの円滑な資金の借入及び適正な手元資金の保有が図られており、財務方針に基づく流動性及び財務の柔軟性は確保できていると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大については、海外からの旅行者の減少に伴うインバウンド需要の減少や生活様式の変化が見込まれるものの、生活をしていくうえで必要となる商品を取り扱う当社において需要の激減などは想定しづらいと考えております。このため、企業価値向上に向けた中長期的な取組みにつきましては、大きな戦略変更は不要であり、引き続き生活必需品の流通を担う事業基盤拡充に努めてまいります。なお、現時点で業績への影響を合理的に見積もることは困難であります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 固定資産の譲渡

当社は、2019年7月26日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を行うことを決議し、2019年7月29日に不動産売買契約を締結し、2020年3月27日に譲渡が完了いたしました。

##### 1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、以下の固定資産を譲渡することといたしました。

##### 2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益
RDC東京 土地：24,960.00㎡ 建物：28,046.98㎡（延床面積） （千葉県浦安市千鳥12番15他）	（ 1 ）	（ 1 ）	9,401百万円

1 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、競争入札による市場価格を反映した適正な価格での譲渡となります。

2 別途、固定資産の譲渡に伴い固定資産除却損を79百万円計上いたしました。

##### 3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内事業法人となっておりますが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係及び関連当事者として特記すべき事項はございませんが、取引関係において物流センター建設工事の委託等がございます。

##### 4. 譲渡の日程

（ 1 ）取締役会決議日	2019年7月26日
（ 2 ）契約締結日	2019年7月29日
（ 3 ）物件引渡日	2020年3月27日

##### 5. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、当事業年度において、固定資産売却益9,401百万円を特別利益、固定資産除却損79百万円を特別損失として計上いたしました。

#### 5【研究開発活動】

当社は、労働人口減少が進行し、生産性の高い仕組みを構築することがますます重要である環境下において、物流ノウハウと融合することを目的にAI・ロボットなどの最新技術の研究開発活動を行っております。

当事業年度の主な研究開発活動は、大きさ、重さ、形状などが異なる何万種もの商品を自動で識別し、ピッキングするロボットアームの設計・開発であり、研究開発費の総額は118百万円となりました。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、従前より「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」を目指し、R D Cの建設を進めてまいりました。当事業年度の設備投資の総額は18,791百万円であり、その主な内容はR D C埼玉の新設14,778百万円であります。また、当事業年度において、R D C東京の土地・建物の譲渡を行い、固定資産売却益9,401百万円を特別利益として計上しております。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社 (大阪府中央区)	事務所・統括業務施設	681	26	49	389 (1,187)	40	1,188	258 [22]
北海道支社 R D C 北海道 (北海道北広島市)	事務所・物流設備	1,946	195	2	564 (34,397)	4	2,713	97 [213]
東北支社 R D C 宮城 (宮城県白石市)	事務所・物流設備	1,612	519	6	416 (38,327)	2	2,557	61 [169]
岩手支店 R D C 東北 (岩手県花巻市)	事務所・物流設備	3,385	641	6	315 (40,091)	2	4,352	35 [221]
青森支店 F D C 青森 (青森県青森市)	事務所・物流設備	1,006	3	3	293 (21,397)	0	1,307	13 [14]
東京支社 (東京都北区)	事務所	1,963	38	23	1,259 (690)	8	3,293	230 [14]
埼玉支店 R D C 関東、 F D C 白岡 (埼玉県白岡市)	事務所・物流設備	5,654	1,510	32	4,098 (83,351)	3	11,299	106 [460]
R D C 埼玉 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	事務所・物流設備	8,150	8,997	101	4,336 (66,620)	22	21,608	42 [121]
新潟支店 R D C 新潟 (新潟県見附市)	事務所・物流設備	3,574	2,882	48	502 (27,821)	7	7,015	30 [90]
横浜支社 R D C 横浜 (神奈川県座間市)	事務所・物流設備	3,345	841	27	6,087 (41,603)	8	10,311	155 [412]
名古屋支社 R D C 中部第1センター、 R D C 中部第2センター (愛知県春日井市)	事務所・物流設備	3,217	884	14	5,282 (73,080)	10	9,409	154 [679]
大垣支店 大垣物流センター (岐阜県大垣市)	事務所・物流設備	559	67	3	1,039 (21,853)	1	1,672	38 [228]
北陸支社 R D C 北陸 (石川県能美市)	事務所・物流設備	1,657	549	7	892 (39,669)	3	3,109	68 [218]
近畿支社 R D C 近畿 (大阪府泉大津市)	事務所・物流設備	829	36	4	3,796 (27,020)	6	4,673	215 [301]
R D C 堺 (堺市西区)	事務所・物流設備	1,439	112	2	2,245 (40,823)	3	3,803	48 [318]
高槻支店 高槻物流センター (大阪府高槻市)	事務所・物流設備	1,618	393	6	4,174 (38,517)	4	6,198	49 [344]

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産		合計
中四国支社 R D C 中国 (広島市安佐南区)	事務所・物流設備	1,114	322	10	1,980 (29,465)	3	3,431	77 [204]
F D C 広島 (広島市佐伯区)	事務所・物流設備	1,565	20	13	1,533 (30,787)	0	3,132	4 [15]
四国営業部 R D C 四国 (香川県観音寺市)	事務所・物流設備	695	38	5	509 (20,640)	1	1,251	41 [126]
九州支社 R D C 九州 (福岡県小郡市)	事務所・物流設備	765	141	6	1,102 (28,933)	6	2,020	172 [342]
沖縄支店 R D C 沖縄 (沖縄県うるま市)	事務所・物流設備	2,065	689	24	577 (21,645)	3	3,359	35 [69]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 従業員数には嘱託を含み、社外への出向者及び臨時雇用者は含まれておりません。  
3. 従業員数の [ ] は臨時雇用者数で、外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、先行投資型の R D C 建設が主なもので、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。  
なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
事務所・物流設備用地	大阪府 貝塚市	土地	3,830	2,365	自己資金	2019年 3月	2022年 3月	(注) 2

- (注) 1. 上記には、消費税等を含めておりません。  
2. 当該設備は、完成後の増加能力は測定できないため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2012年12月26日 (注)	1,000,000	63,553,485	439	15,869	439	16,597

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 879円72銭  
資本組入額 439円86銭  
割当先 野村証券株式会社

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	29	22	56	272	3	2,897	3,280	-
所有株式数 (単元)	27	108,943	1,304	347,167	144,682	14	32,807	634,944	59,085
所有株式数の割合 (%)	0.00	17.16	0.21	54.68	22.78	0.00	5.17	100	-

(注) 自己株式6,287株は、「個人その他」に62単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	31,853,485	50.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,551,900	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,331,500	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,679,800	2.64
JP MORGAN CHASE BANK 385632  (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,653,223	2.60
P A L T A C 従業員持株会	大阪市中央区本町橋2番46号	1,287,400	2.03
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT  (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET,BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,162,528	1.83
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036  (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS,CA 90210 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,024,800	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	804,571	1.27
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	780,370	1.23
計	-	45,129,577	71.02

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,488,200	634,882	-
単元未満株式	普通株式 59,085	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	634,882	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社P A L T A C	大阪市中央区 本町橋2番46号	6,200	-	6,200	0.01
計	-	6,200	-	6,200	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	306,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,287	-	6,287	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分と持続的成長による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、資本政策における重要項目であるとの認識の下、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び財務基盤の強化に必要な内部留保のバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。当面は配当性向25%以上を目処とし、中長期的には業績拡大に応じた増配に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また、同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨も定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり35円といたしました。既に実施済みの中間配当金1株当たり35円と合わせまして、年間配当金は前事業年度に比べ2円増配し1株当たり70円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月29日 取締役会決議	2,224	35
2020年5月12日 取締役会決議	2,224	35

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「美と健康」に関連する生活必需品を取り扱う中間流通業者であり、自社の生産性向上はもとより、サプライチェーン全体の最適化・効率化をステークホルダーとともに推進することで、社会的役割を果たしてまいります。また、経営の透明性と健全性を確保できるガバナンス体制の構築並びに適切な情報開示と株主との対話を通じて、持続的成長を重視した取組みを行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。また、取締役会の機能を補完するため、指名・報酬委員会、CSR委員会を設置し、ガバナンスの強化に努めております。

(取締役会)

取締役会は、議長を務める代表取締役社長の糟谷誠一をはじめ、社内取締役5名及び社外取締役3名の計8名で構成しております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」を参照ください。監査役出席のもと、原則毎月1回以上開催し、経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

(監査役会)

監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役3名の計5名で構成し、取締役の職務執行状況を監査しております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」を参照ください。

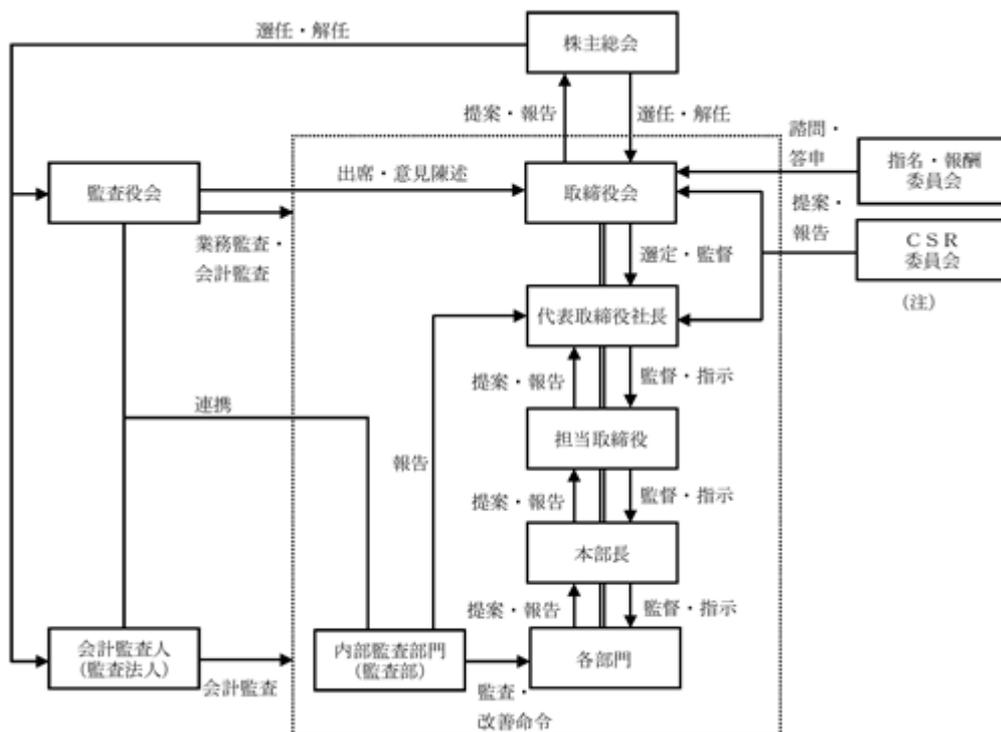
監査役は取締役会に出席し、経営全般に対する監視機能を発揮するとともに、法令・定款違反、競業取引や利益相反取引等の事実の有無についての監査を実施しております。また、監査役は監査部及び会計監査人と適宜に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として委員長である代表取締役社長の糟谷誠一をはじめ社外取締役の余郷勝利、社外監査役の小寺陽平の3名で構成しております。

役割としては、社外役員の適切な関与を得ることで役員等の指名・報酬等に関する手続の公正性・公平性及び客観性を高めガバナンスの強化・充実を図ることを目的としております。

以上により、当社は、経営に対する客観的・中立的な監視体制が有効に機能していると考えており、現状の体制を採用しております。



(注) C S R 委員会は、コンプライアンスに関する重大な問題が生じた場合等、必要に応じて開催される委員会であり、

また、当該委員会の事務局はC S R 推進本部が担当しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を次のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 事業展開の指標となる経営理念、会社の目標を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。さらに、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。
  - 2) 内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じて適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規則、個人情報取扱基準等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスク管理体制については、損失発生時の未然の防止や早期発見のため、情報管理規則、情報セキュリティ・ポリシーをはじめ、リスクマネジメント基本規則、C S R 委員会規則その他各種社内規程、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、見直し等を行い、その周知徹底を図る。  
また、大規模地震等災害発生時の使用人の安否や事業継続の可否を早期に把握するため、災害対策マニュアルや安否確認システムを導入している。
  - 2) 通常業務については、代表取締役社長の直轄組織である監査部が内部業務監査を行うものとし、リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、代表取締役社長が主体的役割を担う。
  - 3) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、C S R 推進本部が内部統制の維持・整備を進める部門とし、モニタリングを実施するための機能を、監査部に付加し、損失の危険を早期に発見することに努める。
  - 4) 反社会的勢力による経営活動への関与については、C S R 推進本部長のもと、同部門において一元的に管理することにより防止を徹底する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 経営組織及び職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規程を取締役会において制定し、これに基づき組織的かつ効率的な企業運営を行う。
  - 2) 代表取締役社長は、決算会議・営業会議などの会議体を主催し、組織間の意思統一や連携を図り、職務を執行する。
  - 3) 予算管理規則に基づき経営計画を策定し、I T を活用した効率的な業務を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 社内規程を整備し、使用人に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。併せて、定期的な研修やC S R 委員会の活動を通じ、使用人に対して当社の社会的責任・法令遵守についての意識を啓蒙する。
  - 2) 公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、ガイドラインなどの制定を行うとともに、使用人に対し周知徹底を図る。
6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 当社は、子会社と相互に連携を図ることにより、上記第1項から第5項までの体制の構築、運用、整備に努める。また、関係会社管理規則に則り、必要に応じて子会社に関係資料等を提出させ、経営計画や事業戦略等の重要事項の事前承認を行う。
  - 2) 監査部は、当社及び子会社に対して統一的な監査基準のもとに内部業務監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても、必要に応じて有効性評価を実施する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項  
監査役から求めのあった場合は、以下の事項に準拠した専任の補助すべき使用人を置くこととする。
  - 1) 監査役の職務を補助すべき専任の使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とする。
  - 2) 監査役の職務を補助すべき専任の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
  - 3) 取締役は当該補助すべき使用人に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように留意する。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - 1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - 2) 上記の報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。
    - . 経営状況
    - . 事業遂行状況
    - . 財務状況、月次・四半期・期末決算状況
    - . 監査部が実施した内部監査の結果
    - . リスク管理の状況
    - . コンプライアンスの状況（内部通報された事実を含む）
    - . 事故・不正・苦情・トラブルの状況
    - . 業績の発表内容・重要開示書類の内容、その他対外的に公表する事実
  - 3) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請の有無を問わず、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役に報告する。
  - 4) 監査役へ報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - 2) 監査役からの要請があった場合、監査部及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また重要会議へ監査役が出席すること、さらに内部監査部門、法務部門その他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制の確保をする。
  - 3) 当社は、監査役が監査の実施のために所用の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の遂行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、経営目標の達成を阻害するリスク要因を可能な限り排除し、企業の社会的責任を果たすことを目的に「リスクマネジメント基本規則」を制定しております。当社を取り巻くリスクについては、経営レベルで議論を行い、的確にリスクを把握することに努め、影響度や発生可能性から重要なリスクを特定しております。重要なリスク情報については、リスク管理の統括部署であるCSR推進本部に集約することで、網羅的なリスク管理を可能にする体制を構築しております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任及び解任要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

ホ．取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、それぞれ責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令に定める額となっており、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない場合に限定しております。

ヘ．中間配当及び剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元の高めのため、中間配当及び剰余金の配当等について、次のとおり定款に定めております。

- 1．取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨。
- 2．上記1のほか、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率15.4% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役会長 兼CEO	三木田 國夫	1943年10月23日生	1966年3月 (株)大粒(現 (株)P A L T A C)入社 1990年12月 取締役営業本部第一営業部長 1995年10月 常務取締役営業本部長 1996年12月 代表取締役副社長営業本部長 1998年12月 代表取締役社長 2005年10月 (株)メディセオ・バルタックホールディングス(現 (株)メディバルホールディングス)代表取締役副社長 2008年6月 同社取締役会長 2009年6月 同社取締役相談役 2010年6月 代表取締役会長最高経営責任者 2012年6月 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	151,390
代表取締役社長 兼COO	糟谷 誠一	1962年9月22日生	1985年4月 (株)バルタック(現 (株)P A L T A C)入社 2011年6月 執行役員横浜支社長 2013年4月 常務執行役員横浜支社長 2014年6月 取締役常務執行役員横浜支社長 2016年6月 常務執行役員営業本部長 2017年6月 取締役専務執行役員営業本部長 2018年4月 取締役副社長執行役員営業統括本部長 2018年12月 代表取締役社長兼COO営業統括本部長 2019年4月 代表取締役社長兼COO(現任) 2019年6月 (株)メディバルホールディングス取締役(現任)	(注)3	15,571
取締役 専務執行役員 営業統括本部長	野間 正裕	1962年9月6日生	1985年4月 (株)バルタック(現 (株)P A L T A C)入社 2012年6月 執行役員近畿支社長 2013年4月 常務執行役員近畿支社長 2014年6月 取締役常務執行役員近畿支社長 2016年6月 常務執行役員名古屋支社長 2018年4月 専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 2018年6月 取締役専務執行役員西日本営業本部長兼商品本部長 2019年7月 取締役専務執行役員北海道支社長 2020年1月 取締役専務執行役員営業統括本部長(現任)	(注)3	14,554
取締役 専務執行役員 管理担当	森谷 晃佳	1960年11月11日生	1981年8月 (株)バルタック(現 (株)P A L T A C)入社 2012年6月 執行役員財務本部副本部長 2016年6月 常務執行役員財務本部副本部長 2018年4月 常務執行役員財務本部長 2019年6月 取締役専務執行役員財務本部長 2020年4月 取締役専務執行役員管理担当(現任)	(注)3	25,735
取締役 常務執行役員 経営企画室長	嶋田 政治	1967年8月4日生	1990年4月 東洋信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 2005年4月 (株)バルタック(現 (株)P A L T A C)入社 2013年4月 執行役員経営企画本部副本部長 2014年4月 執行役員経営企画室長 2018年4月 常務執行役員経営企画室長 2020年6月 取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	13,151

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	余郷 勝利	1945年7月18日生	1968年4月 トヨタ自動車販売(株)(現 トヨタ自動車(株))入社 1996年6月 同社第5車両部長 1999年6月 大阪トヨペット(株)常務取締役 2004年6月 トヨタファイナンス(株)代表取締役副社長 2006年6月 トヨタ東京カローラ(株)代表取締役社長 2011年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,970
取締役	大石 歌織	1977年4月21日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同 事業)入所 2013年1月 同事務所パートナー(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	319
取締役	浅田 克己	1947年11月19日生	1970年4月 灘神戸生活協同組合(現 生活協同組合コープこう べ)入組 1995年6月 生活協同組合コープこうべ常任理事 2004年6月 生活協同組合コープこうべ組合長理事 2011年6月 日本生活協同組合連合会会長(2017年6月退任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	金岡 幸宏	1960年3月27日生	1982年4月 小林製菓(株)入社 2001年4月 (株)コバシヨウ(現 (株)P A L T A C)入社 2003年10月 (株)青瑛(現 (株)P A L T A C)代表取締役社長 2006年6月 (株)コバシヨウ執行役員 2008年1月 同社取締役 2008年4月 当社常務執行役員四国支社長 2009年10月 常務執行役員経営企画本部長 2010年10月 常務執行役員商品本部長 2012年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	12,752
常勤監査役	新谷 尚志	1962年4月26日生	1985年4月 日本生命保険相互会社入社 2011年4月 当社情報システム本部長 2012年6月 執行役員情報システム本部長 2013年4月 常務執行役員情報システム本部長 2019年1月 常務執行役員情報システム本部管掌 2019年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	5,101

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 秀夫	1943年1月3日生	1966年4月 野村證券(株)入社 1972年3月 同社海外投資顧問室 1973年6月 バンコックノムラインターナショナル常務取締役 1986年11月 野村国際(香港)有限公司代表取締役社長 1990年6月 野村證券(株)取締役 1994年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役 1999年5月 (株)ユニマットライフ代表取締役社長 2005年4月 (株)ユニマットリバティ―代表取締役社長 2008年7月 同社取締役相談役 2011年1月 当社顧問 2011年6月 監査役(現任)	(注)4	4,470
監査役	小寺 陽平	1976年9月8日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 菊池綜合法律事務所入所 2005年12月 小寺一矢法律事務所入所(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3,682
監査役	原 繭子	1965年6月3日生	2002年10月 中央青山監査法人(みず監査法人に改称)入所 2007年1月 公認会計士登録 2007年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2017年4月 原公認会計士事務所開設 同代表(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					252,695

- (注) 1. 取締役余郷勝利、大石歌織及び浅田克己は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木秀夫、小寺陽平及び原繭子は、社外監査役であります。
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 取締役会で決定した会社の方針に基づき、担当業務の執行にあたる者を執行役員と称し、上記の他26名おり、その役名、職名及び氏名は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	M K 担当	伊東 宏武
常務執行役員	監査部長	田代 雅彦
常務執行役員	東京支社・L C 事業本部 管理統括部長	磯部 良平
常務執行役員	東京支社 副支社長	中曽根 義裕
常務執行役員	M K 事業本部長 兼 東京支社 M K 事業部長	伊東 章文
常務執行役員	C S R 推進本部長	久留宮 伸道
常務執行役員	L C 事業本部長	五味 威夫
常務執行役員	商品本部長 兼 海外事業本部長	吉田 拓也
常務執行役員	東京支社長	平田 雅史
常務執行役員	S C M 本部長 兼 (株)ハバクリエーション代表取締役社長	村井 浩
常務執行役員	店舗支援本部長	関 光彦
常務執行役員	情報システム本部長	前田 政士
常務執行役員	営業本部長	山田 恭嵩
常務執行役員	総務本部長	藤原 昭彦
常務執行役員	名古屋支社長	芦原 英生
常務執行役員	営業本部 副本部長	村尾 直人
常務執行役員	九州支社長	西馬 康仁
常務執行役員	横浜支社長	秋山 哲
執行役員	財務本部 副本部長	中村 克己
執行役員	L C 事業本部 副本部長	吉田 幸代
執行役員	近畿支社長	小西 誠
執行役員	東北支社長	稲葉 英樹
執行役員	研究開発本部長	三木田 雅和
執行役員	海外事業本部 副本部長	吉田 浩二
執行役員	北海道支社長	澤田 直樹
執行役員	物流本部長	野瀬 賢二

## 社外役員の状況

### イ．員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

### ロ．当社との関係

社外取締役については、余郷勝利、大石歌織及び浅田克己の3名を選任しており、各社外取締役と当社との間に、人的関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

社外監査役については、鈴木秀夫、小寺陽平及び原繭子の3名を選任しており、各社外監査役と当社との間に、人的関係、取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。

なお、社外役員が所有する当社株式の状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。

## ハ．機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役余郷勝利は、日本を代表する自動車製造関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場から参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役大石歌織は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有しており、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場に加え女性の目線で参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外取締役浅田克己は、全国の消費者組合組織の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の決定や業務執行の監督等において、独立した立場から参画することを目的に、社外取締役として選任しております。

社外監査役鈴木秀夫は、金融関連企業を中心とした経営者としての豊富な経験と知識を活かし、独立した立場から監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役小寺陽平は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識を有しており、主に適法性の観点から独立した立場で監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

社外監査役原繭子は、公認会計士としての豊富な専門知識と経験を活かし、独立した立場に加え女性の目線から監査体制を強化することを目的に、社外監査役として選任しております。

## ニ．社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、会社法や東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を重視するとともに、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査部門である監査部や会計監査人と適宜連携を図っており、その内容については、取締役会に先立ち開催される監査役会において社外監査役に報告・連携されており、社外監査役としての監査機能が十分に発揮できる体制を構築しております。

社外取締役についても必要に応じて社内の各部門との相互連携を図ることのできる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、5名の監査役（常勤（社内）監査役2名、非常勤（社外）監査役3名）で監査役会を構成し、毎期作成する「監査方針及び監査計画」に基づき、取締役の職務執行の監査において、法令及び定款、社内規定に照らした適法性監査を実施するとともに、必要に応じて妥当性の監査を行っております。

監査役会は年間15回開催し、全監査役が毎回出席し、取締役会議案についてガバナンスのあり方、内部統制システムの構築・運用状況の監視検証、リスクマネジメントに関する事項について審議し、取締役会などで適宜・適切な提言を行っております。常勤監査役は、取締役等へのヒアリング、重要な書類の閲覧、重要な事業所の往査等を通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践しております。

また、社外監査役小寺陽平は弁護士であり、主に会社法・金融商品取引法・独占禁止法に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役原繭子は公認会計士であり、大手監査法人での勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役、会計監査人、内部監査部による「三様監査」の基本思想に立ち、互いに情報の共有を図り監査業務を連携することにより、効率的で実効性の高い監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査は、「内部監査規則」に基づき、社長直轄の監査部（8名）が担当しております。監査部は毎期作成する「監査計画書」に基づき、業務全般にわたる業務監査、会計監査及び財務報告に係る内部統制の有効性評価を実地監査もしくは書面監査又はこれを併用して行い、「監査報告書」を作成し、改善が必要な事項についてはすみやかに改善の勧告・指導を行っております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、CSR推進本部が内部統制の維持・整備を進める主管部門とし、そのモニタリングを実施するための機能を監査部が担うことで、損失の危険を早期に発見することに努めております。

会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人及び当社に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのない措置をとっております。

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

14年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 康仁（継続監査年数3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 余野 憲司（継続監査年数4年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者4名、その他6名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人候補者から以下の事項について書面を入手し、面談、質問等を通じて監査の適正性をより高めることができると判断した場合に、会計監査人選定に関する議案の内容を決定いたします。

1) 監査法人の概要

- ・ 監査法人の概要はどのようなものか
- ・ 監査法人の品質管理体制はどのようなものか
- ・ 会社法上の欠格事由に該当しないか
- ・ 監査法人の独立性に問題はないか

2) 監査の実施体制等

- ・ 監査計画は会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容か
- ・ 監査チームの編成は会社の規模や事業内容を勘案した内容か

3) 監査報酬の見積額

- ・ 監査報酬の見積額は適切か

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の再任審議時の確認チェックリスト」に基づき、当事業年度の会計監査人の品質管理（日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果の報告）、監査チーム（独立性の保持、職業的専門家としての懐疑心の保持、適切なメンバー構成）、監査報酬（内容・水準、有効性と効率性）、コミュニケーション（経営者、監査役、内部監査部門）の状況について相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
83	-	86	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ．を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
-	-	-	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、監査公認会計士等の往査場所、往査内容、監査見積り日数等を基に算出された見積り監査報酬について、その金額の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、経営戦略の達成に向けて、優秀な人材を引き付けるに足るインセンティブとするとともに、経営環境の変化や外部の客観的なデータ等考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準としております。

取締役の報酬等の内訳につきましては、固定報酬、単年度の業績に連動する賞与及び非金銭報酬で構成されており、中長期業績に連動する報酬は設定していません。

固定報酬の金額については、役位・職責などを基に決定しております。賞与については、年間の総報酬の概ね20%～30%を目途に役位が上位の取締役ほどその占める割合が多くなるようにしております。また、賞与の変動について具体的な指標は設定していませんが、企業運営上の重要指標と考えている営業利益、経常利益及び販管費率等の公表した計画との比較並びに前期実績との比較などに加え、担当業務における成果及び企業価値向上に向けた貢献などを総合的に検討し決定しております。

非金銭報酬については、過去の合併等により全国にまたがる優秀な人材を適材適所に配置するために、規則に基づく社宅提供等を実施しております。

取締役の報酬等のうち、固定報酬及び賞与は金銭報酬として2006年6月26日開催の第78期定時株主総会決議により年額750百万円以内、非金銭報酬については2009年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額200百万円以内と定められております。監査役の報酬については、2009年6月23日開催の第81期定時株主総会決議により年額150百万円以内と定められており、各監査役の個別の報酬額については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等の決定のプロセスを明確化することを目的に、2019年1月21日に構成員の過半を社外役員とする取締役会の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。固定報酬及び賞与の決定については、取締役会の決議に先立ち指名・報酬委員会において審議したうえで、決定権限を有する取締役会に上程し決議を行っております。なお、2020年3月期の業績に連動した賞与については同年4月28日に、提出日現在の取締役の固定報酬については2020年6月23日に開催した取締役会において決議しております。

なお、当社は中長期業績に連動する役員報酬等は設定していませんが、固定報酬の中から、役位毎に定めた一定金額以上を毎月拠出し、持株会を通じて当社株式を購入しております。この株式購入は、株主目線での経営や持続的成長に資するものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	その他	
取締役 (社外取締役 を除く。)	432	330	90	11	10
監査役 (社外監査役 を除く。)	50	43	7	-	3
社外役員	82	82	-	-	7

(注) 「その他」の内容は、社宅提供等の非金銭報酬として支給しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	その他
三木田 國夫	165	取締役	提出会社	120	45	-

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式については「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の株式については「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長に向けて、取引先との長期的・安定的な関係の構築・強化による取引深耕・拡大を目的として政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、中長期的視点を用いつつ当社成長に資するかどうかを判断基準として、縮減していく方針であります。この方針に沿って毎年1回取締役会において判断を行っております。具体的には、次の要件を基に個別銘柄ごとに検証しております。

- ・保有目的が適切かどうか
- ・当社資本コストやリスクを上回る利益（取引による利益額と配当による利益額の合計額）や便益が得られている又は得られる見込みがあるか

当社は、2019年9月に開催した取締役会において個別銘柄について検証を行いました。個別銘柄については、持続的成長に向けた取引深耕・拡大等を中長期的視点から検証するとともに、取引先から得られる又は得られる見込みがある利益等と当社資本コストの比較を行い保有の合理性を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	982
非上場株式以外の株式	45	21,103

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	持続的成長に向けた取引深耕・拡大のため
非上場株式以外の株式	19	107	持続的成長に向けた取引深耕・拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	805

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クリエイ SDホールディング ス	1,727,382	1,726,632	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得 によるものであります。	無
	4,674	4,494		
ライオン株式会社	1,359,503	1,359,503	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	有
	3,144	3,167		
株式会社クスリのア オキホールディング ス	120,000	120,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	1,077	950		
株式会社マツモトキ ヨシホールディング ス	270,118	268,795	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得 によるものであります。	無
	1,061	990		
イオン株式会社	425,335	417,053	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得 によるものであります。	無
	1,020	966		
ロート製薬株式会社	331,520	331,520	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	981	942		
株式会社マンダム	448,010	448,010	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	有
	927	1,275		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ウエルシアホール ディングス株式会社	118,018	116,761	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得 によるものであります。	無
	891	438		
株式会社ココカラ ファイン	140,884	140,884	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	790	619		
エーザイ株式会社	97,200	97,200	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。	無
	770	603		
株式会社イズミ	221,234	219,194	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得 によるものであります。	無
	659	1,131		
小林製薬株式会社	63,909	62,198	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得 によるものであります。	有
	639	580		
久光製薬株式会社	103,260	102,168	同社とは事業上の取引があり、中長期視 点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有 しております。また、同社とは相応の取 引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡 大に向け、同社の共栄会等に参加して おり、同会における持株会での株式取得 によるものであります。	無
	520	520		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社平和堂	241,737	235,154	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	460	554		
株式会社ジョイフル 本田	296,000	296,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	368	413		
参天製薬株式会社	150,000	150,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	278	247		
ユニ・チャーム株式 会社	62,262	62,262	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	252	228		
第一三共株式会社	30,795	30,795	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	228	157		
株式会社キリン堂 ホールディングス	128,913	127,972	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	223	189		
株式会社フジ	115,299	111,454	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	207	212		
株式会社バローホー ルディングス	107,280	107,280	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	206	287		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ライフコーポレーション	57,890	56,302	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	172	133		
株式会社ツルハホールディングス	12,000	12,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	171	108		
フマキラー株式会社	122,820	122,820	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	有
	157	176		
株式会社オークワ	89,600	207,651	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	155	230		
スギホールディングス株式会社	26,792	26,792	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	154	130		
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	176,561	168,803	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に参加しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。	無
	139	260		
サツドラホールディングス株式会社	60,000	60,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	114	115		
イオン北海道株式会社	138,960	37,200	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。 なお、株式の増加については、同社の2020年3月付企業再編に伴い当社が保有していたマックスバリュ北海道(株)の株式に対し同社株式の割当交付を受けたものであります。	無
	102	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Genky Drug Stores株式会社	40,618	39,663	<p>同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。</p> <p>なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。</p>	無
	83	94		
株式会社セキチュー	74,149	71,324	<p>同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。</p> <p>なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。</p>	無
	75	78		
株式会社プラネット	48,000	48,000	<p>当社の事業に必要なデータ交換サービスを提供する企業として株式を保有しております。このため、定量的な保有効果の測定は困難な状況であります。</p>	無
	63	87		
コーナン商事株式会社	26,989	26,139	<p>同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。</p> <p>なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。</p>	無
	59	71		
イオン九州株式会社	26,725	26,334	<p>同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。</p> <p>なお、株式数の増加については、取引拡大に向け、同社の共栄会等に加入しており、同会における持株会での株式取得によるものであります。</p>	無
	48	52		
ミニストップ株式会社	32,343	32,343	<p>同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。</p>	無
	47	55		
DCMホールディングス株式会社	33,541	33,541	<p>同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。</p>	無
	33	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社コスモス薬品	1,000	1,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	25	19		
株式会社カワチ薬品	9,800	9,800	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	23	17		
株式会社資生堂	3,610	3,610	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	有
	23	28		
株式会社P L A N T	50,000	50,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	22	50		
明治ホールディングス株式会社	2,986	2,986	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	22	26		
上新電機株式会社	8,000	8,000	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	16	20		
株式会社コメリ	1,890	1,890	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	3	5		
株式会社ジュンテンドー	2,552	2,552	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	1	1		
株式会社L I X I Lグループ	331	331	同社とは事業上の取引があり、中長期視点で取引深耕・拡大を目的に株式を保有しております。また、同社とは相応の取引金額を有しております。	無
	0	0		
株式会社ファミリーマート	-	103,764	当社方針に基づき全株式売却いたしました。	無
	-	292		
アステラス製薬株式会社	-	152,360	当社方針に基づき全株式売却いたしました。	無
	-	252		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	-	18,461	当社方針に基づき全株式売却いたしました。	無
	-	77		
マックスバリュ北海道株式会社	-	21,124	イオン北海道(株)との企業再編に伴い、保有株式はなくなりました。	無
	-	73		
株式会社マミーマート	-	16,700	当社方針に基づき全株式売却いたしました。	無
	-	28		
株式会社テーオーホールディングス	-	26,900	当社方針に基づき全株式売却いたしました。	無
	-	16		
株式会社マルヨシセンター	-	300	当社方針に基づき全株式売却いたしました。	無
	-	0		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,359	22,575
受取手形	5,026	5,166
売掛金	181,424	192,062
商品及び製品	43,286	43,398
前渡金	557	592
前払費用	641	622
未収入金	14,474	15,200
その他	360	372
貸倒引当金	84	7
流動資産合計	264,047	279,982
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	61,505	67,636
減価償却累計額	20,542	21,672
建物(純額)	40,963	45,963
構築物	4,869	4,931
減価償却累計額	3,126	3,125
構築物(純額)	1,742	1,805
機械及び装置	36,911	44,990
減価償却累計額	25,268	26,132
機械及び装置(純額)	11,642	18,857
車両運搬具	1,296	1,297
減価償却累計額	1,187	1,195
車両運搬具(純額)	108	102
工具、器具及び備品	1,953	2,028
減価償却累計額	1,453	1,523
工具、器具及び備品(純額)	499	504
土地	46,417	47,401
リース資産	632	612
減価償却累計額	251	319
リース資産(純額)	380	293
建設仮勘定	3,441	49
有形固定資産合計	105,195	114,979
<b>無形固定資産</b>		
のれん	206	68
特許権	248	218
ソフトウェア	397	473
ソフトウェア仮勘定	79	48
電話加入権	84	84
その他	12	17
無形固定資産合計	1,029	911

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,422	22,085
関係会社株式	20	20
出資金	0	0
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	155	64
前払年金費用	540	514
差入保証金	139	141
その他	57	62
貸倒引当金	5	4
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>23,331</b>	<b>22,883</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>129,556</b>	<b>138,774</b>
<b>資産合計</b>	<b>393,603</b>	<b>418,756</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	6,820	7,689
買掛金	144,985	152,005
短期借入金	2,500	-
1年内返済予定の長期借入金	5,950	3,558
リース債務	157	150
未払金	17,331	19,710
未払費用	271	255
未払法人税等	5,103	5,046
前受金	43	36
預り金	110	116
賞与引当金	1,713	1,601
返品調整引当金	181	178
資産除去債務	-	1
その他	434	583
<b>流動負債合計</b>	<b>185,604</b>	<b>190,932</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,908	350
リース債務	252	166
繰延税金負債	3,047	5,562
退職給付引当金	2,451	2,548
資産除去債務	75	74
長期預り金	779	578
その他	246	246
<b>固定負債合計</b>	<b>10,761</b>	<b>9,526</b>
<b>負債合計</b>	<b>196,366</b>	<b>200,459</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金		
資本準備金	16,597	16,597
その他資本剰余金	11,229	11,229
資本剰余金合計	27,827	27,827
利益剰余金		
利益準備金	665	665
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,277	7,839
別途積立金	118,244	132,244
繰越利益剰余金	22,554	24,020
利益剰余金合計	143,742	164,770
自己株式	8	9
株主資本合計	187,429	208,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,803	9,831
繰延ヘッジ損益	4	8
評価・換算差額等合計	9,807	9,839
純資産合計	197,237	218,297
負債純資産合計	393,603	418,756

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	1,002,168	1,032,844
その他売上高	13,085	13,568
売上高合計	1,015,253	1,046,412
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	43,897	43,286
当期商品仕入高	924,958	954,543
小計	968,856	997,830
他勘定振替高	14	-
商品期末たな卸高	43,286	43,398
差引	925,555	954,431
返品調整引当金戻入額	186	181
返品調整引当金繰入額	181	178
差引	5	3
商品売上原価	925,550	954,427
その他売上原価	10,057	10,457
売上原価合計	935,607	964,885
<b>売上総利益</b>	79,645	81,527
販売費及び一般管理費	154,246	1,256,818
<b>営業利益</b>	25,399	24,708
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	328	334
情報提供料収入	1,725	1,752
不動産賃貸料	141	131
その他	1,093	533
営業外収益合計	3,288	2,752
<b>営業外費用</b>		
支払利息	117	84
不動産賃貸費用	38	36
その他	3	22
営業外費用合計	159	144
<b>経常利益</b>	28,528	27,316

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	3,943
投資有価証券売却益	186	343
受取保険金	145	-
<b>特別利益合計</b>	<b>332</b>	<b>9,746</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	48	41
固定資産除却損	547	587
減損損失	-	618
投資有価証券評価損	-	117
災害による損失	249	-
その他	0	12
<b>特別損失合計</b>	<b>305</b>	<b>237</b>
税引前当期純利益	28,555	36,825
法人税、住民税及び事業税	8,529	8,912
法人税等調整額	258	2,500
<b>法人税等合計</b>	<b>8,787</b>	<b>11,412</b>
<b>当期純利益</b>	<b>19,767</b>	<b>25,412</b>

【売上原価明細書】

その他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		3,960	39.4	4,151	39.7
配送費		3,873	38.5	4,101	39.2
減価償却費		1,115	11.1	1,223	11.7
その他		1,108	11.0	981	9.4
合計		10,057	100.0	10,457	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,067	105,244	20,254	128,232
当期変動額									
剰余金の配当				-				4,257	4,257
当期純利益				-				19,767	19,767
固定資産圧縮積立金の積立				-		319		319	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		108		108	-
別途積立金の積立				-			13,000	13,000	-
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	210	13,000	2,299	15,510
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,277	118,244	22,554	143,742

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	171,920	11,534	19	11,514	183,435
当期変動額						
剰余金の配当		4,257			-	4,257
当期純利益		19,767			-	19,767
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,731	24	1,706	1,706
当期変動額合計	0	15,509	1,731	24	1,706	13,802
当期末残高	8	187,429	9,803	4	9,807	197,237

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,277	118,244	22,554	143,742
当期変動額									
剰余金の配当				-				4,384	4,384
当期純利益				-				25,412	25,412
固定資産圧縮積立金の積立				-		5,679		5,679	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		118		118	-
別途積立金の積立				-			14,000	14,000	-
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,561	14,000	1,466	21,028
当期末残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	7,839	132,244	24,020	164,770

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	187,429	9,803	4	9,807	197,237
当期変動額						
剰余金の配当		4,384			-	4,384
当期純利益		25,412			-	25,412
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	28	3	32	32
当期変動額合計	0	21,027	28	3	32	21,059
当期末残高	9	208,457	9,831	8	9,839	218,297

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	28,555	36,825
減価償却費	4,493	5,059
減損損失	-	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	76
賞与引当金の増減額(は減少)	322	112
返品調整引当金の増減額(は減少)	5	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	236	123
受取利息及び受取配当金	328	335
支払利息	117	84
固定資産売却損益(は益)	8	9,401
投資有価証券売却損益(は益)	185	337
売上債権の増減額(は増加)	7,128	10,777
たな卸資産の増減額(は増加)	596	112
仕入債務の増減額(は減少)	5,105	7,852
未払消費税等の増減額(は減少)	64	148
その他	287	716
小計	31,366	29,674
利息及び配当金の受取額	328	335
利息の支払額	118	84
法人税等の支払額	8,012	8,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,565	21,005
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,898	17,431
有形固定資産の売却による収入	560	13,298
無形固定資産の取得による支出	399	188
投資有価証券の取得による支出	112	207
投資有価証券の売却による収入	310	805
その他	7	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,531	3,788
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,500	2,500
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	7,430	5,950
リース債務の返済による支出	133	165
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	4,259	4,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,323	13,001
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,289	4,216
現金及び現金同等物の期首残高	21,648	18,359
現金及び現金同等物の期末残高	18,359	22,575

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

## 6．ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...外貨建債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又はキャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

## 7．のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

## 8．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた659百万円は、「その他」として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた295百万円は、「固定資産売却損益」8百万円、「その他」287百万円として組替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「収益認識に関する会計基準」等は、わが国においては、企業会計原則の損益計算書原則に、「売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限る。」とされているものの、収益認識に関する包括的な会計基準がこれまで開発されていなかったこと、及び国際的な動向を踏まえ公表されたものであります。

当該会計基準等では、以下の5つのステップに基づき収益を認識することとなります。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用の予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用の予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものであります。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用の予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものであります。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用の予定であります。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	894百万円	- 百万円
電子記録債務	2,394	-

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.8%、当事業年度34.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.2%、当事業年度65.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
配送費	11,062百万円	12,458百万円
貸倒引当金繰入額	2	76
減価償却費	3,355	3,810
給料手当	17,051	17,246
賞与引当金繰入額	1,713	1,601
退職給付費用	1,253	1,099

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	- 百万円	118百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	1百万円
土地	-	9,401
計	-	9,403

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	7百万円	1百万円
土地	0	0
計	8	1

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	13	72
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
リース資産(有形)	0	2
ソフトウェア	0	-
長期前払費用	0	0
取壊撤去費用等	32	9
計	47	87

6 減損損失

当社は、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県和歌山市	賃貸資産	土地	18

当社は、事業用資産については原則として支社または物流センター単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

当社の保有する資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地18百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額(売却予定の資産については売却予定価額)又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式(注)	6,158	79	-	6,237
合計	6,158	79	-	6,237

(注) 自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	2,097	33	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	2,160	34	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	2,160	利益剰余金	34	2019年3月31日	2019年5月31日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,553,485	-	-	63,553,485
合計	63,553,485	-	-	63,553,485
自己株式				
普通株式（注）	6,237	50	-	6,287
合計	6,237	50	-	6,287

（注）自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	2,160	34	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	2,224	35	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	2,224	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月2日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	18,359百万円	22,575百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	18,359	22,575

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システムに係る情報機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	161	138
1年超	282	214
合計	443	352

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金には、顧客及び取引先の信用リスクがあります。

投資有価証券である株式には、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」6.「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先との継続取引に伴う債権について、取引先との密な連携体制や社内債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生リスクを抑える活動を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規則」に基づいて実行されております。当該実行は海外事業本部が対象としている外貨建金銭債務の範囲内で行っており、毎月金融機関よりデリバティブ取引の実行残高通知を受領し、実績表との突合にて一致の確認を行っております。また、これらの執行、管理状況について社内の監査部門が監査を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,359	18,359	-
(2) 受取手形	5,026	5,026	-
(3) 売掛金	181,424	181,424	-
(4) 未収入金	14,474	14,474	-
(5) 投資有価証券	21,540	21,540	-
資産計	240,825	240,825	-
(1) 電子記録債務	6,820	6,820	-
(2) 買掛金	144,985	144,985	-
(3) 短期借入金	2,500	2,500	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,950	5,962	12
(5) 未払金	17,331	17,331	-
(6) 長期借入金	3,908	3,891	16
負債計	181,496	181,492	4
デリバティブ取引( )	6	6	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,575	22,575	-
(2) 受取手形	5,166	5,166	-
(3) 売掛金	192,062	192,062	-
(4) 未収入金	15,200	15,200	-
(5) 投資有価証券	21,103	21,103	-
資産計	256,107	256,107	-
(1) 電子記録債務	7,689	7,689	-
(2) 買掛金	152,005	152,005	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,558	3,557	0
(5) 未払金	19,710	19,710	-
(6) 長期借入金	350	348	1
負債計	183,313	183,311	1
デリバティブ取引( )	11	11	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式( 1 )	882	982
関係会社株式( 2 )	20	20

( 1 ) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

( 2 ) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表上には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,359	-	-	-
受取手形	5,026	-	-	-
売掛金	181,424	-	-	-
未収入金	14,474	-	-	-
合計	219,284	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,575	-	-	-
受取手形	5,166	-	-	-
売掛金	192,062	-	-	-
未収入金	15,200	-	-	-
合計	235,004	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,500	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	5,950	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,558	350	-	-	-
合計	8,450	3,558	350	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	3,558	-	-	-	-	-
長期借入金	-	350	-	-	-	-
合計	3,558	350	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は20百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	21,291	7,157	14,134
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,291	7,157	14,134
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	248	255	6
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	248	255	6
合計		21,540	7,412	14,127

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 882百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	20,752	6,569	14,182
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,752	6,569	14,182
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	351	364	13
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	351	364	13
合計		21,103	6,934	14,169

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 982百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	310	186	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	310	186	0

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	805	343	6
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	805	343	6

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損117百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、時価を把握する事が極めて困難と認められる株式については、当該株式の1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,140	-	6
合計			1,140	-	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,766	-	11
合計			1,766	-	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型の企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

本企业年金基金制度は、厚生年金基金の代行部分について、2018年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

2. 確定給付制度

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
(東京薬業企業年金基金)		
年金資産の額	531,843百万円	157,063百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金との合計額	512,770	151,840
差引額	19,073	5,223

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
(東京薬業企業年金基金)	4.3%	4.4%

(3) 補足説明

前事業年度(2018年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,254百万円と、当年度剰余金42,328百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は4年0ヵ月であります。

当事業年度(2019年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,593百万円と、当年度剰余金18,816百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は5年5ヵ月であります。

(4) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,874百万円	7,095百万円
勤務費用	494	487
利息費用	13	14
数理計算上の差異の発生額	119	115
退職給付の支払額	406	487
退職給付債務の期末残高	7,095	6,993

(5) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
年金資産の期首残高	4,653百万円	4,737百万円
期待運用収益	9	9
数理計算上の差異の発生額	41	151
事業主からの拠出額	255	249
退職給付の支払額	222	289
年金資産の期末残高	4,737	4,555

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年 3月 31日)	当事業年度 (2020年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	4,217百万円	4,158百万円
年金資産	4,737	4,555
	519	397
非積立型制度の退職給付債務	2,877	2,835
未積立退職給付債務	2,358	2,437
未認識数理計算上の差異	447	402
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,910	2,034
退職給付引当金	2,451	2,548
前払年金費用	540	514
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,910	2,034

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
勤務費用	494百万円	487百万円
利息費用	13	14
期待運用収益	9	9
数理計算上の差異の費用処理額	176	80
その他	460	380
確定給付制度に係る退職給付費用	1,135	952

(注) 「その他」は、企業年金基金制度への掛金支払額等であります。

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前事業年度310百万円、当事業年度269百万円であります。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債券	57%	60%
株式	24	21
生保一般勘定	10	11
その他	9	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	0.2	0.2

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度159百万円、当事業年度192百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	295百万円	291百万円
賞与引当金	524	489
貸倒引当金	27	3
未払経費	267	318
退職給付引当金	750	779
投資有価証券評価損	364	376
未払役員退職慰労金	82	75
資産調整勘定	77	25
その他	70	33
繰延税金資産合計	2,461	2,394
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,004	3,456
その他有価証券評価差額金	4,322	4,335
前払年金費用	165	157
その他	16	7
繰延税金負債合計	5,508	7,956
繰延税金資産(負債)の純額	3,047	5,562

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割等	0.4	0.3
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	31.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディパルホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社メディパルホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	3,103.80円	3,435.20円
1株当たり当期純利益金額	311.07円	399.90円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	19,767	25,412
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	19,767	25,412
普通株式の期中平均株式数（千株）	63,547	63,547

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	61,505	8,142	2,011	67,636	21,672	2,305	45,963
構築物	4,869	348	285	4,931	3,125	256	1,805
機械及び装置	36,911	9,210	1,132	44,990	26,132	1,923	18,857
車両運搬具	1,296	44	43	1,297	1,195	51	102
工具、器具及び備品	1,953	141	66	2,028	1,523	133	504
土地	46,417	4,037	3,052 (18)	47,401	-	-	47,401
リース資産	632	72	91	612	319	156	293
建設仮勘定	3,441	8,987	12,379	49	-	-	49
有形固定資産計	157,027	30,984	19,063 (18)	168,948	53,968	4,827	114,979
無形固定資産							
のれん	-	-	-	689	620	137	68
特許権	-	-	-	254	36	31	218
ソフトウェア	-	-	-	803	329	134	473
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	48	-	-	48
電話加入権	-	-	-	84	-	-	84
その他	-	-	-	31	13	1	17
無形固定資産計	-	-	-	1,911	1,000	306	911
長期前払費用	522	37	232	327	263	64	64

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

(1) R D C 埼玉の新設による増加 建物 7,924百万円 機械及び装置 9,099百万円

(2) 物流センター用地の取得

大阪府貝塚市 土地 2,365百万円

栃木県下都賀郡野木町 土地 1,193百万円

2. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

不動産売却による減少 建物 2,003百万円 機械及び装置 1,126百万円

土地 3,034百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,950	3,558	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	157	150	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,908	350	0.32	2021年6月30日 ~ 2022年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	252	166	-	2021年4月6日 ~ 2024年12月31日
その他有利子負債 預り保証金	713	538	1.21	-
合計	13,481	4,763	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	350	-	-	-	-
リース債務	84	57	19	4	-

4. その他有利子負債の「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び貸借対照表日後5年間の返済予定額については記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	89	2	0	78	12
賞与引当金	1,713	1,601	1,713	-	1,601
返品調整引当金	181	178	-	181	178

(注) 当期減少額のうち、目的使用以外の減少額

貸倒引当金	債権回収による戻入額	0百万円
	洗替による戻入額	78百万円
返品調整引当金	洗替による戻入額	181百万円

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金	
当座預金	21,951
普通預金	612
別段預金	3
小計	22,567
合計	22,575

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社キリン堂	2,695
イオンリテール株式会社	1,420
イオンビッグ株式会社	214
アスクル株式会社	198
株式会社光洋	102
その他	536
合計	5,166

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2020年4月	2,842
5月	1,615
6月	708
合計	5,166

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
スギホールディングス株式会社	16,132
株式会社マツモトキヨシホールディングス	13,016
株式会社ココカラファインヘルスケア	8,717
株式会社クスリのアオキ	8,547
株式会社ツルハ	8,265
その他	137,381
合計	192,062

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
181,424	1,123,873	1,113,235	192,062	85.3	60.8

(注) 当期発生高には消費税等を含めております。

商品及び製品

品目	金額 (百万円)
商品	
化粧品	10,658
日用品	18,135
医薬品	6,241
健康・衛生関連品	8,331
その他	31
合計	43,398

投資有価証券

銘柄	金額 (百万円)
株式会社クリエイトSDホールディングス	4,674
ライオン株式会社	3,144
株式会社クスリのアオキホールディングス	1,077
株式会社マツモトキヨシホールディングス	1,061
株式会社イオン	1,020
その他	11,106
合計	22,085

電子記録債務  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ロート製薬株式会社	2,984
株式会社明色化粧品	602
ハウスウェルネスフーズ株式会社	541
日本臓器製薬株式会社	409
株式会社ナリス化粧品	353
その他	2,797
合計	7,689

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2020年4月	2,696
5月	3,795
6月	762
7月	366
8月	67
合計	7,689

買掛金

相手先	金額(百万円)
小林製薬株式会社	29,840
ライオン株式会社	8,731
第一三共ヘルスケア株式会社	5,626
P & G ジャパン株式会社	5,287
アース製薬株式会社	4,811
その他	97,707
合計	152,005

未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社マツモトキヨシホールディングス	1,587
株式会社ローソン	1,210
村田機械株式会社	1,023
スギホールディングス株式会社	811
株式会社クスリのアオキ	764
その他	14,313
合計	19,710

( 3 ) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 ( 百万円 )	262,633	544,986	798,396	1,046,412
税引前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	6,943	15,100	21,755	36,825
四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	4,780	10,399	14,974	25,412
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	75.23	163.65	235.64	399.90

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	75.23	88.42	71.99	164.26

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。http://www.paltac.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第91期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第92期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

(第92期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出

(第92期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年8月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社P A L T A C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社P A L T A Cの2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社P A L T A Cの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社P A L T A Cの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社P A L T A Cが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。